

# 令和7年度必要書類等チェックリスト【スタートアップ支援】

申請する前に、このチェックリストで必ず確認してください。

## ◆スタートアップ支援（賃貸住宅初期費用・住宅取得・リフォーム・引越費用）

### 全員提出が必要な書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント			
<input type="checkbox"/>	必要書類等チェックリスト（この用紙）※オンライン申請の場合は不要			
<input type="checkbox"/>	<p>福島市結婚等新生活支援事業補助金（スタートアップ支援）交付申請書兼完了実績報告書兼請求書（第1号様式）</p> <p>☆記入例を参考に☆</p> <p><input type="checkbox"/> 全ての項目が記入されていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 日付は提出日になっていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 申請する費用は令和7年4月1日～8年3月31日に支払われたものですか？</p>			
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍謄本（全部事項証明書）（発行日から3か月以内のもの）</li> <li>・福島市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は、宣誓書受領証または宣誓書受領証カード</li> </ul> <p>※郵送・窓口提出の際はコピー不可</p>			
<input type="checkbox"/>	<p>夫婦等の住所が記載された住民票（発行日から3か月以内のもの）</p> <p>※郵送・窓口提出の際はコピー不可</p> <p><input type="checkbox"/> 補助を受けようとする住居と同住所になっていますか？</p>			
<input type="checkbox"/>	<p><b>夫婦等の 令和7年度（令和6年分）の課税（非課税）証明書</b></p> <p>※郵送・窓口提出の際はコピー不可</p> <p><input type="checkbox"/> 令和7年度の課税（非課税）証明書ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社員、団体職員、公務員など（特別徴収）は5月15日頃から発行されます。</li> <li>・自営業、フリーランス、非課税など（普通徴収）は6月15日頃から発行されます。</li> </ul> <p>※それ以前に発行しているのは令和6年度です。<u>必ず令和7年度のものを取得してください。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 夫婦等2人分のものがそろっていますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得がない場合も提出が必要です。</li> <li>・2025年1月1日時点に福島市外に住んでいた方は前住所地の自治体で取得します。</li> </ul>			
<input type="checkbox"/>	<p><b>夫婦等の 令和7年度または令和6年度の納税証明書（発行日から3か月以内のもの）</b></p> <p>※郵送・窓口提出の際はコピー不可</p> <p><input type="checkbox"/> <u>令和7年8月末までに申請の方は、令和6年度の納税証明書をご準備ください。</u> 令和6年度非課税の場合は、非課税の証明として令和6年度課税（非課税）証明書を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>令和7年9月以降に申請の方は、令和7年度の納税証明書をご準備ください。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 市区町村が発行する納税証明書ですか？</p> <p><input type="checkbox"/> 納付済額が0円の納税証明書は無効です。</p> <p><input type="checkbox"/> 夫婦等2人分の証明書がありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度課税がない場合は発行されないため、納税証明書は必要ありません。 (令和7年度課税（非課税）証明書で課税がない旨確認可能なため)</li> <li>・2025年1月1日時点に福島市外に住んでいた方は前住所地の自治体で取得します。 前住所地の自治体窓口または、郵送での取得をお願いいたします。 &lt;福島市の場合&gt;「税関係証明書交付申請書」（水色）</li> </ul> <p style="text-align: right;">課税されている税目すべてに✓してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;"><input checked="" type="checkbox"/> 納税証明</td> <td style="width: 40%;">どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税</td> <td style="width: 30%;"><b>令和7or6</b> 年度</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	<b>令和7or6</b> 年度
<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	<b>令和7or6</b> 年度		
<input type="checkbox"/>	<p><b>補助金振込指定口座の通帳写しまたはキャッシュカード写し</b></p> <p><input type="checkbox"/> 申請者名義の口座になっていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 補助金のお支払いは、<u>「申請者名義」の口座のみ</u>となります。</p>			

◆所得控除となる場合の提出書類（賃貸住宅初期費用＋引越費用を申請された方を除く）

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	<p>【合計所得が500万円以上で、貸与型奨学金を返済中の場合】  <b>貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（返還証明書など）</b></p> <p><input type="checkbox"/>返済期間は令和6年（2024年）1月～12月になっていますか？  <input type="checkbox"/>返済額、返済日が記載されていますか？</p>

◆住宅を賃貸した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	<p><b>住宅の賃貸借契約書の写し</b></p> <p><input type="checkbox"/>契約書の賃借人は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？  <input type="checkbox"/>契約日、契約物件名、対象経費の金額・内訳、支払方法、借主・貸主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか？  <input type="checkbox"/>重要事項説明書ではなく、賃貸借契約書の写しとなっていますか？  <input type="checkbox"/>最新の契約書ですか？契約更新等で家賃・共益費が変更になる場合があります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>領収書の写し</b></p> <p><input type="checkbox"/>領収書の宛名は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？  <input type="checkbox"/>敷金・礼金・仲介手数料についての領収書ですか？  <input type="checkbox"/>支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日（受領日）・支払先が明記されていますか？  <input type="checkbox"/>支払日は令和7年4月1日～8年3月31日の期間内ですか？  <input type="checkbox"/>振込の場合は、夫婦等の通帳・ご利用明細などの写しでも可能です。  <input type="checkbox"/>クレジットカード払いの場合は、カード利用明細書でも可能です。  支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日が記載されていますか？</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>領収書の内訳が分かる明細書（見積書・請求書など）の写し</b></p> <p>領収書・通帳などで詳細の金額が分からぬ場合は追加で提出してください。  <input type="checkbox"/>敷金・礼金・仲介手数料の金額が分かるように記載されていますか？</p>

◆住宅を購入・新築・リフォームした場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	<p><b>住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し</b></p> <p><input type="checkbox"/>契約者は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？  <input type="checkbox"/>契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（建物代金）の金額、売主・買主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか？</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>領収書の写し</b></p> <p><input type="checkbox"/>領収書の宛名は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？  <input type="checkbox"/>金融機関などの振込受付書（振込日が確認できるもの）の写しでも可能  <input type="checkbox"/>支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか？  <input type="checkbox"/>支払日は令和7年4月1日～8年3月31日の期間内ですか？</p>

<input type="checkbox"/>	<b>他の補助制度との併給は不可</b> <input type="checkbox"/> 国や自治体が実施する他の補助金との併用はできません。ただし、リフォームについては請負工事契約が別かつ工期が別であれば併用可能です。
--------------------------	--

#### ◆引っ越しした場合の提出書類チェック欄

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	<b>引越し費用の領収書の写し</b> <input type="checkbox"/> 領収書の宛名は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？ <input type="checkbox"/> 支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日（支払日）・支払先が明記されていますか？ <input type="checkbox"/> 支払日は令和7年4月1日～8年3月31日の期間内ですか？
<input type="checkbox"/>	<b>引越し費用の見積書（内訳書）の写し</b> <input type="checkbox"/> 見積書の宛名は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？ <input type="checkbox"/> 領収書の金額の内訳が記載されていますか？

※個人の事情によってはこのチェックリストに記載されているもののほかに、追加で書類の提出をお願いすることがあります。

※窓口で申請される場合は、申請者または配偶者がお越しください。

※予算には限りがあり、途中で募集を終了することがあります。  
 先着順となりますので、ご了承ください。

※窓口は混み合うため、できるだけオンライン申請・郵送での提出をお願いします。  
 書類が不足する場合は、全て揃った時点で受理となりますのでご注意ください。  
 不明な点がある方は、申請前にご相談いただくことをおすすめします。

#### <証明書の取得方法>

#### 「戸籍謄本」「住民票」「課税（非課税）証明書」「納税証明書」

・福島市役所 市民課総合窓口 平日 8:30～17:15（税の証明書は2階市民税課でも発行可）

・各支所、茂庭出張所 平日 8:30～17:15

・西口行政サービスコーナー（コラッセふくしま1階）  
 平日 9:00～19:00／土・日 9:00～17:30まで ※祝日・年末年始は休み

※証明書の取得には各手数料がかかります。

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等でも取得できます。（納税証明書は不可）  
 6:30～23:00（システムメンテナンス日を除く）

※「課税（非課税）証明書」「納税証明書」について

土・日・平日17時15分以降に西口行政サービスコーナーご来庁した場合、  
 納付・申告状況によっては証明書の交付が出来ないことがございますので、  
 あらかじめご了承ください。